



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4158 号 2018.1.23 発行

障害者らが働くカフェ開店 京都・舞鶴、地元野菜の販売も 京都新聞 2018年1月22日
 障害者が働く場としてオープンした「マグ・1 a・カフェ ゆるり」(舞鶴市真倉)



障害者が店員として働くカフェ「マグ・1 a・カフェ ゆるり」がこのほど、京都府舞鶴市真倉にオープンした。ログハウス風の内外装で、地元野菜の販売などもあり、地域のにぎわいに一役買っている。

社会福祉法人・まいづる福祉会が、重度の障害がある人でも働ける場をつくろうと飲食店だった空き家を改装。障害者就労施設「まぐらゆるり」として昨年10月から、カフェと手芸品などを作るアトリエの

運営を始めた。

カフェでは、飲み物のほか定食やカレーライスなどを出している。また地域の農家が栽培したサツマイモやダイコンなども店頭並べている。カフェで働く滝明美さん(54)は「接客は楽しく、カフェの仕事が大好きです」とほほ笑む。

まぐらゆるりの森野孝弘主任は「誰もがゆったりとできる店づくりを目指している。障害者について知ってもらいたい」と話す。営業は平日と第1、3土曜の午前11時～午後2時。問い合わせは同カフェ0773(60)6279。

障害者支援施設、念願の洋菓子直売店 京都に27日開店 京都新聞 2018年1月22日
 ロールケーキに透明フィルムを巻く利用者ら。働く様子が店内から見える



京都市左京区の社会福祉法人修光学園の就労支援施設「ワークセンター Halle!(はれ)」が運営する洋菓子店「茶山 sweets Halle」が27日、同区田中北春菜町にオープンする。バウムクーヘンやロールケーキなど約30種類を販売する。施設にとって念願の直売店で、「障害のある人が働く様子を知ってもらえたら」と期待している。

修光学園は20年以上前から洋菓子製造に取り組んできた。これまでは委託販売が中心だったが、昨年4月、叡山電鉄茶山駅近くで活動していた別法人の事業を引き継いだのを機に、継承した建物を改装した。

施設では洋菓子製造と合わせて紙器加工作業も行っていて、知的障害のある人ら計約30人が働く。洋菓子部門を担当するのは8人。オープンする店舗の調理室でクッキーの生地をこねたり、ロールケーキに透明フィルムを巻いたりする作業の様子が、店内から見られる。

13日には施設利用者の家族らを対象にしたプレオープンがあり、焼きたてのパウムクーヘンや府内産の材料にこだわったマドレーヌが初めて店頭に並んだ。

オープン後は地域との交流も大切にしながら運営していきたいという。同施設の藤田公智（まさのり）センター長は「心を込めて作ったお菓子を味わってもらうのと同時に、障害のある人が働く様子も見てもらいたい」と話している。

午前10時半～午後6時。日・月と第1、3、5土曜は休み。075（706）2402。

総合医と発達障害 地域挙げて生きやすく

上毛新聞 2018年1月22日

「発達障害」の専門家というと、小児科医や精神科医がほとんどです。私のようなどちらも専門でない総合医で、発達障害を語る医師は全国でも皆無でしょう。では、なぜ、総合医である私が、発達障害について取り組むのかをお伝えします。

発達障害とは何か。「人とうまくコミュニケーションが取れない」「自分で良かれと思ってやったことが、相手に迷惑をかけてしまっていた」など、社会生活がうまく送れないという経験をされた方は少なくないでしょう。そういった人たちの中に、脳機能の偏りとして発達障害の方が一定の割合でいることが分かりました。発達障害という概念が知られるようになったのは、日本では、2000年頃からで、つい最近のことです。

私は、総合医ですから、発達障害については素人でした。ところが、開業してからは、心療内科で発達障害の相談をたくさん受けるようになりました。相談されるので、分からない専門外のことは調べてみるというのが、総合医の鉄則です。調べていくうちに、発達障害は病気という概念ではなく、傾向や性質に近いと考えるようになりました。

そして、発達障害当事者である三田章子さんに出会いました。彼女は、発達障害の傾向があると自覚した上で、苦手なことは素直に人にサポートをお願いし、その多動力を壮大な発信力として発揮しています。現在は、私が代表を務めるNPO法人ぐんまHHCの事務局長として大活躍しています。

また、発達障害経営者・著作者であるアズ直子さんと出会い、さらに驚きました。アズ直子さんは発達障害と診断を受けることで、自分自身で、生きやすくなるための生活上の工夫をし、周りに協力を求めることで、経営者として著作者として講演者として全国で大活躍しています。

このような発達障害当事者に会うことで、私自身が学んだことは、発達障害当事者は、ただ診断を受けるだけでは不十分で、自らの特性を知った上で、生きやすくなるための工夫をすることが大切だということです。それは、決して、病院の中だけで解決する問題ではなく、福祉や教育の現場でこそ取り組む必要があるのです。さらには、まち全体でその傾向を理解して支えていく必要があります。

「医療の枠組みを超えて、地域全体で取り組む」。これは、私が自治医大の地域医療学で学んだことです。ですから、私は総合医として、発達障害に取り組むことを決意しました。専門医の先生方と協力しながら、生きづらさを抱える人たちが、学べて、働けて、恋愛して、楽しい人生を送れる生きやすい街づくりを、太田市を中心に全国に発信していきたいと思えます。

総合医 関根沙耶花 太田市金山町

【略歴】勤務医10年の後、前橋市で開業。2017年3月に太田市に移転。予防医学を軸に、「自立した健康」を目指す。前橋女子高卒、自治医科大地域医療学大学院修了。

車内放置死で3人書類送検 上尾・障害者施設 業過致死容疑

東京新聞 2018年1月22日

埼玉県上尾市の障害者支援施設「コスモス・アース」（生活介護とさきに改称）で昨年七月、男性利用者（19）が送迎用ワゴン車内に約六時間放置され熱中症で死亡した事故で、県警は二十二日、業務上過失致死容疑で運転手と職員の男性計三人を書類送検した。捜査関係者への取材で分かった。

三人は男性の不在に気付くべきだったのに、安否確認を怠った疑いが持たれている。施設元管理者の大塚健司被告（75）＝強制わいせつ罪で公判中＝については、事故を予見できなかったとして立件を見送った。

県警などによると、男性は昨年七月十三日午前九時ごろ、送迎車で施設到着後に一人だけ車内に残された。

約六時間後、後部座席で倒れているのを運転手が見つけた。男性には知的障害があった。

運転手は「降りたと思っていた」と説明。不在に気付いた職員もいたが、捜したり保護者に連絡したりしなかった。

大塚被告は、事故当日に施設内で女性職員の体を触ったとして逮捕、起訴された。

「農福連携」の可能性 環境整え農を守ろう 慶應義塾大学教授 金子勝

日本農業新聞 2018年01月22日

金子勝氏

「農福連携」の急速な広がりが話題になっている。障害者や生活困窮者が農業に従事する「農福連携」は、農業の担い手不足と障害者雇用先の不足という双方のニーズを満たす可能性を秘めているからである。

まず農業者の高齢化が進んでいる。農林業センサス2015によれば、10年間で販売農家数が3分の1減り、農業就業人口の63・5%が65歳以上になっている。高齢の農業従事者は技術や知識が豊富でも体力が低下し、担い手不足が深刻になっている。

他方、障害者の雇用先は非常に限られている。障害者雇用促進法は、一定数以上を常用雇用する民間企業に2%の障害者雇用（身体障害者と知的障害者）を義務付けてきたが、18年4月から精神障害者が新たに対象に加わり、法定雇用率が2・2%に引き上げられる。

雇用はごく一部

だが、17年の障害者雇用数は49万5795人にすぎない。『平成27年版障害者白書』によれば、18歳以上の身体障害者は383万人、知的障害者は57万8000人、20歳以上の精神障害者は301万1000人。雇用数の49万人は、障害者全体のほんの一部にすぎない。

確かに、担い手不足の農業と雇用先不足の障害者をマッチングできれば、双方にとってプラスになる。

今進んでいる「農福連携」にはいくつかのタイプがある。第1は、社会福祉法人が農業に乗り出すケース。第2は、民間企業や生活協同組合の特例子会社が農業に乗り出すケース。第3は、農業経営体と就労系障害者福祉センター事業所（福祉事業所）との間で請負契約を結ぶケースである。

良い事例もたくさん出てきているが、低賃金の単純労働力を賄い、障害者雇用に関するさまざまな助成金や補助金目当てに障害者を雇用する悪質な事例もある。ウィンウィンの関係を築くには、障害者の視点に立つことが必須である。

「6次化」が有力

障害者が働きやすい環境をつくり、作業もしやすいように仕事の工夫も必要になる。さ



らに、雇用される障害者の賃金を引き上げていくには、年間を通じて仕事があるようにしなければならない。農業は一般的に農繁期と農閑期の労働需要の差が大きいためだ。

水耕栽培の野菜工場のようにするのも一つの方法だが、加工や流通まで取り込む6次産業化が有力である。6次産業化はいろいろな種類の仕事を増やし、障害者自身の発達を保障し、能力を高めていくことができるという点でもメリットがある。

農業は、環境に優しく安全でおいしい食を提供するだけでなく、福祉にも優しいことで、大きな社会貢献を担う産業になれる可能性を秘めている。

<プロフィール> かねこ・まさる

1952年東京都生まれ。東京大学大学院博士課程修了。2000年から現職。制度の経済学など専攻。著書に『金子勝の食から立て直す旅』など。近著に『日本病 長期衰退のダイナミクス』(岩波新書)。

別府大 指で吟じる百人一首 手話サークル考案

毎日新聞 2018年1月22日



読み手(中央奥)が指文字で句を伝える百人一首=大分県別府市の別府大学で2018年1月11日午後5時24分、田嶋広景撮影

別府大学(大分県別府市)の手話サークルの学生らが、聴覚障害者でも楽しめるようにと、指文字で句を伝えて札を取り合う百人一首を考案した。吟じる声が聞こえない静かな戦いは独特の緊張感に包まれる。手話サークルHELLOの部長、同大2年、下鶴賢太郎さん(26)は「健聴者と聴覚障害者が交流できるきっかけになればうれしい」と話す。

指文字は、ひらがなを指の形で表したもので、手話単語にない単語を表現する時などに使われる。下鶴さんは競技かるたの全国大会常連校、鶴丸高校(鹿児島)出身で「指文字で百人一首をしたら楽しいのでは」と提案。サークル仲間で作ってみると、好評だったため、誰でも楽しめるようにルール化した。

通常の競技かるたの半分の25枚の札で競い合う。読み手がよく見えるように、中央に並べられた札を中心に競技者が半円状に囲んで対決。句の読み手は1回目は指文字のみ、2回目は指文字に合わせて口だけを動かす。それでも取る人がいなければ、声に出して読み上げるといった流れだ。

今月11日には同サークルが学内で大会を開いた。会場には「パシッ」という札を取る音と拍手だけが響きわたり、白熱した試合が展開された。

この日、個人戦に初挑戦した難聴の女子学生は、札2枚を獲得し「みんなと指文字でかるたができるなんて、うれしかった」と笑顔を見せた。部員の同大2年、児島祥太郎さん(21)は「指文字を練習する励みになるし、読み取りも上達する。遊びながら手話が学べて楽しい」と話した。

現在、サークルの部員は26人。耳が不自由な部員もいる。練習を重ねるうちに、指文字だけで札を取れる人も多くなり、3回目が読まれることは、ほとんどないという。下鶴さんは「手話も一つの言語。百人一首の文化を指文字を通じて触れることで、新たな交流が生まれる機会を増やしていきたい」と話している。【田嶋広景】

首相「新たな国創りの時」 働き方改革で高齢化克服と 施政方針演説

日本経済新聞 2018年1月22日

安倍晋三首相は22日午後、衆院本会議で施政方針演説をした。政権が注力する働き方改革や生産性向上、子育て支援など「人づくり革命」によって、直面する少子高齢化を克服

できると強調。「新たな国創りの時だ」として与野党に協力を訴える。基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）の黒字化達成の時期を夏までに明らかにすると述べ、財政健全化にも目を配る姿勢も示す。

施政方針演説は毎年1月召集の通常国会で首相が行う演説で、政府がその年の国政全般に臨む基本方針を示す。2012年12月の第2次安倍政権発足後で6回目となる。

働き方改革について「成長戦略そのものだ」と説明。「我が国に染みついた長時間労働の慣行を打ち破る」として、時間ではなく成果に対して賃金を支払う「脱時間給制度」の導入に意欲を示す。

「人づくり革命」に関しては「介護や子育ての不安を解消する」と強調。介護・保育の受け皿整備や賃金引き上げなどを早期に進め、社会保障制度を高年齢者だけでなく若者も対象とする「全世代型社会保障」への転換する考えを示す。

日本経済の現状については「デフレ脱却への道筋を確実に進んでいる」と分析。その上で生産性向上に向けた中小零細企業への支援を強化する方針を示し、「賃金上昇、景気回復の波を全国津々浦々へと広げていく」と訴える。法人税引き下げや規制緩和により賃上げや投資などに前向きな企業を後押し、電子申請の拡大など行政の生産性向上にも取り組む。

米国を除く11カ国による環太平洋経済連携協定（TPP11）にも言及し、「早期の発効を目指す」と語る。首相が提唱する「自由で開かれたインド太平洋戦略」を加速させる方針を示す一方、中国とも協力してアジアのインフラ需要に応える考えも示す。

北朝鮮による核・ミサイル開発については「我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しい」と指摘。「強固な日米同盟の下、いかなる事態でも国民の命を守り抜く」と語る。憲法改正については「憲法審査会において、議論を深め、前に進めていくことを期待する」と述べる。

首相「改憲論議、前進を」 施政方針演説、働き方改革強調

中日新聞 2018年1月22日

第百九十六通常国会が二十二日召集され、安倍晋三首相が午後の衆院本会議で施政方針演説を行う。各党に改憲の具体案提示を呼びかけ、国会での議論の前進を促す。政権が今国会の目玉と位置付ける働き方改革や、介護、子育て支援の充実に決意を表明。北朝鮮の脅威に対応するため、防衛力を強化する考えを示す。

首相は「国のかたち、理想の姿を語るのは憲法だ」と指摘。昨年五月の自らの発言以降、自民党内での改憲議論本格化を踏まえ、他党にも、改憲への具体的な案を国会に提示し「憲法審査会において議論を深め、前に進めていくことを期待する」と訴える。

働き方改革は「誰もが能力を發揮できる、柔軟な労働制度に改革する。七十年ぶりの大改革だ」と強調。時間外労働の上限規制の強化とあわせ、専門職は規制の対象外にできる新制度の導入にも意欲を表明する。新制度には「残業代が支払われず、長時間労働を助長する」との懸念がある。

二〇一九年十月の消費税率10%への引き上げに伴う増収分を使い「全世代型」の社会保障制度への転換を掲げる。三十二万人分の保育の受け皿整備や、幼児教育無償化推進、私立も含めた高校の無償化を通じ「あらゆる人にチャンスあふれる社会」の実現を訴える。

財政再建では「夏までに基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化の達成時期と具体的な計画を示す」と約束する。

外交・安全保障では、北朝鮮に対し「完全、検証可能かつ不可逆的な方法で核・ミサイル計画を放棄させる」と圧力で政策変更を迫る。防衛力整備の指針「防衛大綱」改定では「従来の延長線上ではなく、真に必要な防衛力の姿を見定める」と大幅見直しを明言。長距離巡航ミサイルなど新武器導入にも触れる。中国との関係を「新たな段階へと押し上げる」とする一方、韓国には、政権復帰以降の演説にあった「最も重要な隣国」との表現を使わない。

今年が改定年で、原発の在り方が焦点のエネルギー基本計画、首相や周辺の関与が指摘される森友・加計（かけ）問題には触れていない。

首相は衆院に続き参院本会議でも演説する。衆参両院の各党代表質問は、二十四～二十六日に行われる。

◆施政方針演説ポイント

- ▼憲法改正へ各党に具体案提示を要請。衆参両院の憲法審査会での議論前進に期待
- ▼働き方改革や人づくり革命、生産性革命に決意
- ▼北朝鮮の核・ミサイル開発放棄に全力。脅威を踏まえ、防衛力を強化
- ▼日中関係改善に強い意欲。日米で世界の課題に立ち向かうと力説
- ▼天皇陛下退位と新天皇即位を円滑に実施
- ▼夏までに財政健全化に向けた新計画策定

老人・介護事業の倒産111件 2017年過去最多



福祉新聞 2018年01月22日編集部
(株)東京商工リサーチは5日、2017年に老人福祉・介護事業の倒産が111件あったとするレポート（速報値）を発表した。00年の介護保険法施行以来、過去最多となった。介護職員不足が深刻化していることなどから事業者の淘汰とうたの動きが進んでいると分析している。

倒産を経営主体別にみると株式会社が77件、有限会社と合同会社が各

111件、NPO法人が8件、社会福祉法人が2件など。業種別では訪問介護と通所・短期入所介護が各44件で最多だった。

負債総額は16年比60%増の150億1100万円に上り、8年ぶりに100億円を超えた。負債10億円以上の大型倒産が5件あったことが影響した。

倒産の原因で最も多かったのは「販売不振」の51件だが、16年の69件に比べると26%減った。一方「事業上の失敗」は26件で、16年の18件から44%増えた。

このことからレポートでは、安易な起業や本業不振による異業種からの参入で事前の計画が甘く、経営に行き詰まったケースが多いとみている。

社会福祉法人で倒産したのは千葉県佐倉市の眞榮会と、大阪府堺市の美亘会。東京商工リサーチなどによれば、眞榮会は昨年8月に千葉地裁に民事再生法の適用を申請した。

眞榮会は13年3月に設立され、地域密着型特養、小規模多機能型居宅介護を運営し、16年には介護付き有料老人ホームを開設した。しかし施設開設で多額の借入金を抱え、先行投資に見合った事業収入を得られなかった。負債総額は約24億円に上る。

現在、有料老人ホームの営業は停止し、利用者は地域密着型特養か他法人の施設に移るなどした。他県にある営利法人のグループの社会福祉法人に事業譲渡することを含め、再生手続きに向けて準備している。

美亘会は昨年6月に大阪地裁から民事再生開始決定を受けた。負債総額は約8000万円。

美亘会は1997年12月に設立され、通所介護や訪問介護などを運営。2012年3月期には約1億3000万円の事業収入があったが、同業他社との競合激化に加え、人件費などが負担となり、赤字経営が続いていた。

昨年9月から堺市内の社会福祉法人風の馬（馬場武彦理事長）が事業を引き継いで運営

している。

外国人実習生の労組脱退要請 群馬の受け入れ団体

東京新聞 2018年1月22日

AHM協同組合が神奈川シティユニオンに送ったファクスの写し



フィリピン人技能実習生（25）が職場の暴力に耐えかねて労働組合に加入したところ、実習生の受け入れ窓口となった監理団体「AHM協同組合」（群馬県高崎市）が労組にファクスを送り、実習生を脱退させるよう求めたことが分かった。実習生にも労組加入の権利があるが、実習生を保護する監理団体などが役割を果たしていない形。労組は不当労働行

為として神奈川県労働委員会に救済を申し立てた。

ファクスには公益財団法人「国際研修協力機構」（JITCO）などがAHMに対し、労組加入者は実習先が見つからないとの見解を示したとも記載。これが脱退要請につながった可能性もある。

労組脱退要請について労組側は「証拠が残るのは珍しい」とした上で、氷山の一角が露呈したとの見方を示している。

この実習生らによると、二〇一五年四月に来日した実習生ら四人は埼玉県の建設会社で勤務。殴る蹴るの暴力や「ばかやろう」など暴言を日常的に受け、一六年十二月に労組「神奈川シティユニオン」に入った。

シティユニオンはAHMやJITCOに四人の新たな実習先を探すよう要求。AHMは昨年四月十九日、シティユニオンへのファクスに「実習の継続意志があるということですが、東京入国管理局および、JITCOが労働組合に加入している技能実習生を受け入れる企業は見つからないとおっしゃっていましたので、移籍先企業を見つけるためにも貴組合を脱退させていただけますでしょうか」と記した。

AHMは取材に「ファクスの評価は係争中のため回答を差し控える」、JITCOは「係争中の案件につき、対応や回答は控える」とした。東京入管は「個別事案への回答は控えるが、一般的には入管が実習生を労組から脱退させるよう指導することはない」と答えた。

◆権利全く理解せず

<神奈川シティユニオンの村山敏（さとし）執行委員長の話> 今回の文書は、監理団体や国際研修協力機構など技能実習制度に関わる当事者が労働組合を排除したいという論理で動いていることを露呈したと言える。よくあることだが、証拠に残す形でやるのは珍しく驚いた。人権擁護や労働法順守の中で実習生を労働者として受け入れるのではなくて、安価な労働力としてモノ扱いする実習制度そのものが問題だ。AHMは文書について「脱退した方が早く新しい実習先が見つかると思い善意で提案した。脱退工作はしていない」と主張しているが、理由にならない。

<外国人技能実習制度に詳しい指宿（いぶすき）昭一弁護士の話> 文書からはこの監理団体が憲法で保障された労働基本権を全く理解していないことが分かる。使用者は労働者より圧倒的に力が強いので、使用者の労働組合への支配介入を禁じるルールが生まれた。労働法の最も重要な部分の一つであり、これを外れてしまう監理団体は失格だ。企業にとって外国人実習生のメリットは、日本人と違い労組や弁護士に駆け込まない「文句を言わない労働者」という点にある。今回の文書は正直な現状の表明だが、認められるものではない。労働基本権が守られる仕組みになっていない技能実習制度そのものを廃止すべきだ。

<監理団体> 外国人技能実習生を受け入れる団体で、実習先の企業を訪問したり実習生との面談をしたりし、技能実習が適切に実施されているかを確認、指導することが役割。

商工会や中小企業団体、農協や漁協など非営利の法人であることが要件で、昨年11月の技能実習適正化法施行により法相と厚生労働相による許可制になった。法務省によると2016年、監理団体35機関で偽造文書の行使など計59件の不正行為があった。

<不当労働行為> 使用者が、労働組合員であることを理由に労働者を不利に扱ったり、正当な理由がないのに団体交渉を拒否したりする行為。憲法が保障する労働者の団結権や団体交渉権の侵害となり、労働組合法が禁止している。労組法に基づき設置された労働委員会による救済制度がある。不当労働行為と判断されれば、労働委は是正のための救済命令を出す。

評・鈴木幸一（インターネットイニシアティブ会長CEO）

『例外時代』 マルク・レヴィンソン著

読売新聞 2018年01月22日

特殊だった高度成長



人々の社会保障への過度の要求、豊かさの限りない追求は、マーシャル・プランによって始まった第2次大戦後の驚異的な経済成長を背景にしている。その時代がいかに特殊で、「例外」な時代であったのかを、20世紀後半の先進諸国の経済政策を概観することで、浮かび上がらせたのが本書である。

「例外」の時代を象徴するのが、ドイツの政治家で経済宗教の宗家のようなシラーが掲げ、法的義務とまでなった「魔法の四角形」と評された施策である。自由市場経済の枠組みで〈1〉成長を促進し〈2〉失業をなくし〈3〉インフレを回避し〈4〉国の国際勘定の均衡を保つことができる——その骨子である。だが、「魔法の四角形」を実現できる経済基盤は、1973年のブレトンウッズ体制の崩壊、石油価格の高騰といった事態を契機に終焉を迎える。高度経済成長を基盤にした福祉国家の構造そのものの崩壊である。

経済の低迷にあえぎ、インフレと失業率の増加に沈んだ欧州では、サッチャー、ミッテラン、コール等の政権のもとで、苦渋に満ちた様々な経済対策が実行されたのだが、「例外」だった時代の記憶を消し去ることができず、状況への対応に終始せざるを得なかったといってもいい。米国では、供給側だけが需要の源だとするサプライ・サイド経済を訴え、国の財政赤字は二の次、福祉国家の理念とも戦うとしたレーガン政権が発足。経済の軸足を金融、資本市場に移す流れを助長した。

本書は米国の経済学者サミュエルソンの言葉で結ばれる。「二〇世紀の第三四半期は、経済発展の黄金時代だった。この時代は、あらゆる合理的な期待を上回っていた。そして、同じような時代が近いうちに再び訪れることは、まずないだろう」。例外の時代に可能であった政策を否定するには、まず、奇跡の経済成長の時代そのものを「例外」と認識することから始めるべきなのである。松本裕訳。

◇Marc Levinson = エコノミスト、歴史家。著書に『コンテナ物語—世界を変えたのは「箱」の発明だった』。

みすず書房 3800円

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行